

「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」の概要について

1 県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）の趣旨

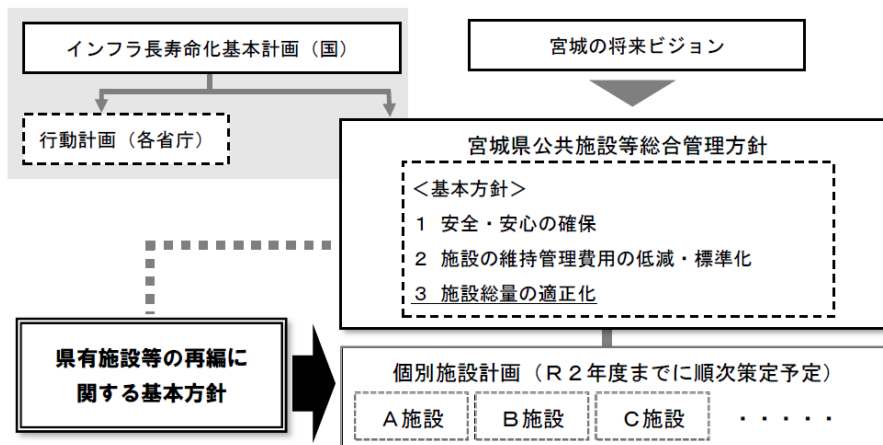
人口減少や少子高齢化の進行に伴い、公共施設などの利用需要の変化が予想される一方で、宮城県の公共施設等の多くが改修や更新の時期を迎える状況にある。

これらの背景を踏まえ、県では、平成28年7月に「宮城県公共施設等総合管理方針」を定め、概ね、令和2年度までを目標に個別施設計画を策定することとしている。

このため、今年度より震災復興・企画部が中心となり、県有施設の中でも、老朽化の進行により、建替えや大規模修繕等の対応が見込まれる具体的な施設を抽出し、施設を所管する部局と協議・調整を行ったほか、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」を開催して、構成員から意見を聴取した上で、「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定する。

これは、「宮城県公共施設等総合管理方針」で示された基本方針を踏まえながら、集約・複合化といった施設の再編について所管部局を横断した全体的な検討を踏まえた、当該施設の将来的な方向性を示すものであり、今後、「県有施設等の再編に関する基本方針」を踏まえ、個別施設計画の策定又は見直しを行うこととする。

今般、「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」について、パブリックコメント等県民からの意見を聴取するものである。



再編基本方針の位置付け

2 県有施設再編等の在り方検討懇話会の開催状況

	時 期	主 な 内 容
第1回	令和元年 5月20日	県有施設再編等の在り方について
第2回	令和元年 7月16日	検討対象施設の現状と課題等について
第3回	令和元年 8月19日	検討対象施設の再編整備の方向性について
第4回	令和元年11月18日	検討対象施設の再編方針について
第5回	令和元年12月12日	県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）について

3 県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）の骨子

第1章 はじめに		
1 公共施設の現状	2 基本方針策定の趣旨	
第2章 検討の対象とした県有施設等		
1 対象施設の抽出方法	2 各施設の概要	3 各施設の位置等
第3章 県有施設等の再編方針		
1 再編の基本的な考え方	第4章 集約・複合化を図る施設	
2 各施設の再編方針		
3 再編のイメージ		
参考資料		
1 県有施設再編等の在り方検討懇話会	2 利活用可能な県有地	

4 県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）の要旨

（1）再編の基本的な考え方

①県有施設の規模の適正化と施設機能の強化の実現

- 「施設総量の適正化」の観点から、集約・複合化によって、対象施設における重複、類似した諸室機能の共有化を図り、施設規模の適正化を目指す。
- 県の関連計画等も踏まえながら、県の施設としての役割を果たすために必要な施設機能を確保することを前提に、集約・複合化した施設同士の相乗効果による機能強化や県民サービスの更なる向上を目指す。

②公有地の有効活用と県有施設の最適な立地の選定

- ①における集約・複合化を図る施設の立地は、公有地を有効に活用する観点から、現在、利活用可能な県有地から優先的に適否について検討を行う。
- 周辺環境や利用者の利便性、建築関連法令等を考慮して、最適な場所を選定する。

（2）検討対象施設と再編イメージ

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

令和元年12月下旬～令和2年1月頃（予定）

パブリックコメントの募集

令和2年2月頃（予定）

第6回県有施設再編等の在り方検討懇話会

令和2年3月頃（予定）

県有施設等の再編に関する基本方針策定

検討対象施設と再編イメージ

対象施設	再編方針(概要)
<p>①本町第3分庁舎</p> <p>宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ) 【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者全般の相談, 情報提供窓口 ・啓発活動や手話通訳者などの人材育成 	<p>建物は基本的に廃止する方向で検討。</p> <p>県庁周辺の県有の土地建物, 外郭団体の建物の整備方針等を注視し, 移転を検討。</p>
<p>②宮城県民会館(東京エレクトロンホール宮城)</p> <p>【文化・芸術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の文化芸術活動の拠点 ・舞台芸術や音楽の鑑賞, 発表の場 ・会議室や展示室の貸出 	<p>集約・複合化 《仙台医療センター跡地》</p>
<p>③榴ヶ岡分庁舎(旧公文書館)</p> <p>宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ) 【NPO活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間非営利活動を総合的に促進する拠点 ・NPOに関する相談, 研修, 各種情報発信 ・事務室, 資機材の貸与による育成支援 	<p>建物は基本的に廃止する方向で検討。</p> <p>集約・複合化 《仙台医療センター跡地》</p>
<p>教育庁文化財課分室 【庁舎等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の埋蔵文化財発掘調査拠点 ・出土した土器や石器等の整理, 記録作成 	<p>浮島収蔵庫(多賀城市)の敷地の活用など移転に向けて検討。</p>
<p>宮城県婦人会館 【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性団体の活性化, 女性の教養向上 ・研修の実施や, 研修室の貸出 	<p>集約・複合化 《現工スポールみやぎ敷地》</p>
<p>④工スポールみやぎ(宮城県青年会館) 【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全な育成 ・研修室の貸出や宿泊事業等 	<p>集約・複合化 《現工スポールみやぎ敷地》</p>
<p>⑤宮城県母子・父子福祉センター 【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親等に対する各種相談, 就業支援 	<p>集約・複合化※ 《現工スポールみやぎ敷地》</p>
<p>⑥宮城県第二総合運動場 【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武士道に由来するスポーツ拠点 ・県, 東北レベルの大会が開催 	<p>当面の間, 現状維持。県有体育施設の整備の在り方を含め, 再検討。</p>
<p>⑦宮城県美術館 【文化・芸術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術品の収集, 保存, 展示 ・教育普及活動 	<p>集約・複合化 《仙台医療センター跡地》</p>
<p>⑧多賀城分庁舎 【庁舎等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に目的外使用として県関係団体等が入居 	<p>当面の間, 現状維持。県の利活用見込みや修繕更新費用等を踏まえて建物の取扱いを検討。</p>
<p>⑨商工振興センター 【庁舎等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の振興を図るための拠点 ・県の商工関係の外郭団体等が入居 	<p>当面の間, 現状維持。再編により生じる跡地等の利活用を含めて移転を検討。</p>
<p>⑩みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ) 【雇用・労働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者(15~44歳)の就職の支援施設 ・キャリアコンサルティングや就職支援セミナー 	<p>当面の間, 現状維持。再編により生じる跡地等の利活用を含めて移転を検討。</p>

※ 宮城県母子・父子福祉センターについては, 県庁周辺の県有の土地及び建物の利用状況や県庁周辺の外郭団体の建物の整備方針についても注視しながら, 県庁周辺への移転の可能性も並行して検討する。